

# 広島市開発登録簿調書

登録番号

6

当	初	許	可	要	開発許可		変	更	許	可	備	考	
					番号	年月日							番号
					開発許可	番号 広島市指令指宅 第 58 号	年月日 平成 20 年 6 月 9 日						
					開発許可を受けた者	住所 広島市安佐南区 祇園三丁目 49番 7号	氏名 坪井 泰雄						
					工事施行者	住所 広島市 中区 八丁堀 6番 18号	氏名 東亜ハウス株式会社 代表取締役 西本 義弘						
					許可に基づく地位の承継	承継または受理 番号 年月日 平成 年 月 日							
						承継した者 住所 氏名							
						工事施行者 住所 氏名							
						承継の原因等							
					開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番 広島市安佐南区 祇園一丁目の 61番, 62番 68番の一部, 及び 70番の1	開発面積 3,921.99 m <sup>2</sup>	予定建築物の用途 住宅・共同住宅					
						宅地区画および戸数							
						区域及び地域等	区域 市街化区域 ・ 市街化調整区域	地域・地区 第一種住居地域					
						法第41条第1項の制限の内容	○建ぺい率 ○容積率 (別紙土地利用計画図のとおり)	○高さの限度 ○壁面の位置					
					予定工期	着手 許可の日から 10日以内 平成 年 月 日	完了 着手の日から 90日以内 平成 年 月 日						
					工事完了	検査 広指宅 第 301 号 平成 20 年 10 月 15 日	公告 広島市告示第 402 号 平成 20 年 10 月 15 日						

指令指宅  
第85号

年月日  
H20.9.4

- 内容
- ①公園のフェンス h=3m → 2mへ変更
  - ②L型側溝の乗り入れ用追加
  - ③消火栓新設の取り止め

変更許可

備考